

令和3年「高年齢者雇用状況等報告」集計結果

厚生労働省は、6月24日に令和3年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果を取りまとめ公表しました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」は、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、65歳まで講じるよう義務付けています。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」等の雇用による措置や、「業務委託契約の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるように努めることを義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業232,059社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和3年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

この集計では、従業員21人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

1. 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の状況

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は231,402社（99.7%）

- ・企業規模別には大企業では99.9%、中小企業では99.7%
- ・高年齢者雇用確保措置を「継続雇用制度の導入」により実施している企業は、全企業において71.9%

| | 定年制の廃止 | 定年の引上げ | 継続雇用制度の導入 |
|---------|--------|--------|-----------|
| 全企業 | 4.0% | 24.1% | 71.9% |
| 301人以上 | 0.6% | 14.4% | 85.0% |
| 31～300人 | 3.3% | 23.7% | 73.0% |
| 21～30人 | 6.7% | 28.1% | 65.2% |

(2) 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は48,958社（21.1%）

- ・中小企業では21.7%
- ・大企業では13.7%

2. 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(1) 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は59,377社（25.6%）

- ・中小企業では26.2%
- ・大企業では17.8%

(2) 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

66歳以上まで働ける制度のある企業は88,933社（38.3%）

- ・中小企業では38.7%
- ・大企業では34.1%

(3) 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

70歳以上まで働ける制度のある企業は84,982社（36.6%）

- ・中小企業では37.0%
- ・大企業では32.1%

(4) 定年制廃止企業の状況および66歳以上定年企業の状況

定年制の廃止企業は9,190社（4.0%）

- ・中小企業では4.2%
- ・大企業では0.6%

| | 定年制の廃止 | 66～69歳定年 | 70歳以上定年 |
|---------|--------|----------|---------|
| 全企業 | 4.0% | 1.1% | 1.9% |
| 301人以上 | 0.6% | 0.2% | 0.5% |
| 31～300人 | 3.3% | 1.1% | 1.8% |
| 21～30人 | 6.6% | 1.4% | 2.4% |